

# 令和6年度空知総合振興局農業農村整備事業環境情報協議会 委員の公募のお知らせ

## (募集要領)

空知総合振興局農業農村整備事業環境情報協議会は、空知総合振興局が行う農業農村整備事業の推進と地域の環境との調和に関する事項について、意見交換や情報交換を行うための協議会です。

本協議会の委員は、「学識経験者」と「地域住民代表」による6名の委員で構成されています。

このたび、広くみなさまのご意見を空知総合振興局が行う農業農村整備事業の推進と地域の環境との調和に関する事項に反映させるため、本協議会の委員のうち、「地域住民代表」に係る委員を公募します。

## ○応募の資格

- (1) 空知総合振興局管内に居住している満20歳以上満69歳までの方
- (2) 農業・農村の振興と環境について関心と意見交換に必要な見識を有し、かつ、本協議会の会議に出席できる方（協議会は7月～8月頃の開催を予定）  
※ただし、国又は地方公共団体の議員及び職員（道職員であった者を含む。）の方は、応募できません。

## ○公募委員の種類と人数

委員の種類	地域住民代表
公募人数	2名

## ○委員の任期

決定の日（令和6年6月を予定）から令和7年3月末日まで

## ○応募方法

- (1) 応募に必要な書類
  - ・応募用紙
  - ・「農業・農村と環境との調和」をテーマとした作文（400字以内）※ 応募用紙等は、本ホームページからダウンロードできるほか、空知総合振興局産業振興部調整課にも備えています。  
なお、応募された書類は、返却しませんのでご了承ください。
- (2) 応募期間及び応募に必要な書類の提出方法  
「応募に必要な書類（上記(1)参照）」に必要事項をご記入のうえ、令和6年4月10日（水）から5月10日（金）までに、下記応募先へ郵送又は持参してください。  
また、電子メールにより応募される方は、件名に[環境情報協議会]と付して次のメールアドレスへ送信してください。  
[sorachi.choseil@pref.hokkaido.lg.jp]  
なお、締め切りについて、郵送される場合は令和6年5月10日（水）当日消印有効、メール送信または持参される場合は、令和6年5月10日（金）17時00分までとします。

## お問い合わせ先及び応募先

北海道空知総合振興局産業振興部調整課 主査（農村振興）  
郵便番号 068-8558  
住 所 岩見沢市8条西5丁目  
電話番号 0126-20-0092（直通）

選考

空知総合振興局内の選考委員会において、応募書類を総合的に検討し選考します。また、選考の結果は、応募者全員へお知らせします。

委員の仕事

選ばれた委員には、他の委員とともに、空知総合振興局が行う農業農村整備事業の推進と地域の環境との調和に関する事項について、意見交換等を行っていただきます。

報酬等

本協議会の会議（意見交換等を実施）に出席された場合に、報酬及び旅費をお支払いいたします。

その他

本協議会の委員の氏名等及び会議記録簿等は、空知総合振興局ホームページで公表するほか、空知総合振興局行政情報コーナーで一般の閲覧に供されます。